

下関市地球温暖化対策実行計画(事務事業編) 一部改訂の報告について

1 主旨

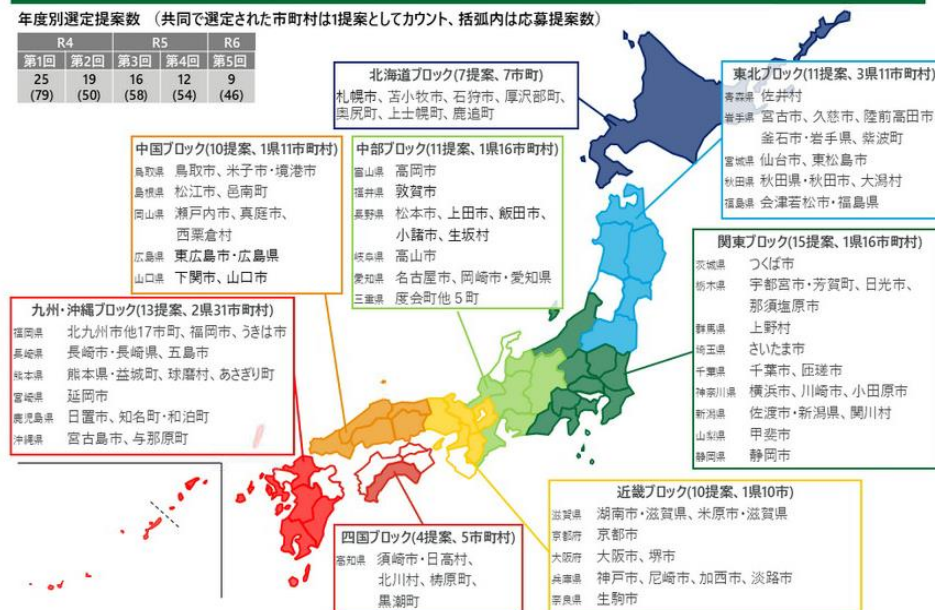
令和6年9月「脱炭素先行地域※」に選定されたことを受け、市役所の事務・事業における温室効果ガス削減の取組を見直し、計画の一部を改訂するもの。

※ 脱炭素先行地域

国の脱炭素達成目標(2050年)を前倒しで実現するため、2030年を目標年として、選定された自治体の一地域内において民生部門(家庭部門及び業務その他部門)の電力消費に伴う二酸化炭素の排出量の実質ゼロを達成する先駆的なモデル地域。

令和7年2月時点、全国81地域が選定

脱炭素先行地域(81提案)



下関市：地域経済のエコロジカルな循環による海峡(環境)都市づくり ～ウォーターフロントから始まるサステナブル・シティ～

脱炭素先行地域の対象：あるかぼーと・唐戸エリア、再エネ供給エリア(山陰終末処理場エリア、豊浦町川棚エリア、豊田町エリア)

主なエネルギー需要家：戸建住宅36戸・集合住宅27棟(878世帯)、民間施設120施設、公共施設12施設

共同提案者：(株)会津ラボ、(株)エネルギー・ソリューション・アンド・サービス、(株)海響みらい電力、コスモ石油マーケティング(株)、(公財)下関海洋科学アカデミー、(国研)水産研究・教育機構水産大学校、ダイキン工業(株)、長府工産(株)、(株)長府製作所、(株)日立製作所、(株)山口銀行、山口合同ガス(株)、(株)山口フィナンシャルグループ、(同)有機の里、(株)YMFG ZONEプランニング、ワイエムコンサルティング(株)、ワイエムリース(株)

取組の全体像

唐戸市場等の観光施設や第三次産業が集積する市街地を中心として、下関市の**環境配慮行動優良事業者認定制度**と連携した地域金融機関が**金利優遇融資商品(サステナビリティ・リンク・ローン：SLL)**を提供。毎年度設定する目標達成に応じて金利優遇等のインセンティブを拡大することで設備投資等を加速化し、**認定事業者の脱炭素化を推進**する。また、地域金融機関、地元設備メーカー、メンテナンスを担う市内設備事業者等、地元事業者を巻き込んだ**地域リース事業**を展開。これらの取組により、地域経済循環を創出し、地域経済の活性化と脱炭素化の同時達成を図る。

1. 民生部門電力の脱炭素化に関する主な取組

- ① 市の**環境配慮行動優良事業者認定制度**における評価項目と連携した**金利優遇融資商品**を金融機関が提供し、**再エネ・省エネ設備の投資を促進**
- ② 地域金融機関、地元・地域外の大手メーカー、市内設備事業者が連携した**地域リース事業**を実施
- ③ 川棚地区の管理者が不在となった遊休農地(6ha)に**宮農型太陽光発電(1,188kW)**や関門海峡の潮流を活用した**潮流発電(100kW)**を設置
- ④ 市が出資している**地域新電力**が、上記地産再エネ等を電源とした**再エネメニュー**を創出
- ⑤ **エネルギー消費量が大さい唐戸市場や海響館**において、省エネ機器の更新や大規模な空調設備等を調整力に活用した**運転の効率化**



あるかぼーと・唐戸エリア実現イメージ

3. 取組により期待される主な効果

- ① 地域金融機関との連携により新規事業の立上げ支援から**市の認定制度**と連携した**資金調達サポート(SLL)**、設備導入(**地域リース事業**)までのワンストップソリューションを提供することによって、**地域経済循環による地域活性化と認定事業者の脱炭素化を推進**
- ② ソーラーシェアリングにより農地再生と経営安定化による担い手確保や、潮流発電設備の製造やメンテナンスを市内事業者が担う仕組みを構築
- ③ エコポイント制度の活用や集客力のある施設での環境教育の実施により市民や観光客の行動変容を促進

4. 主な取組のスケジュール

2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
				金利優遇融資商品の提供	
				リース事業の提供	
		ソーラーシェアリング導入			
		潮流発電の導入			
		再エネメニューの供給			
		唐戸市場・海響館の省エネ導入			
		エコポイント付与制度の実施			
		環境教育プログラムの提供			

2. 民生部門電力以外の脱炭素化に関する主な取組

- ① CO2削減に寄与する行動(再エネ電力の使用や環境イベントへの参加等)に対し、地域産品等と交換できる企業版ふるさと納税等を原資とした**エコポイント**を付与
- ② 水産大学校等の教育機関と連携した**水族館・市場**での環境教育を実施

下関市地球温暖化対策実行計画(事務事業編) 一部改訂の報告

2 改訂内容

政府が行う温室効果ガス削減の取組計画(政府実行計画)に準じた内容に改訂する。

※詳細は、別紙2-1新旧対照表及び別紙2-2改訂素案をご覧ください。

3 改訂時期

令和7年3月予定